

みつけ 市議会だより

2022

No.113

令和4年8月5日発行



見附まつり花火大会

6月定例会

- 6月定例会の概要 2～3
- 一般質問（12人） 4～9
- 政務活動費収支報告 10
- 行政視察報告、トピックス 11
- 街かどで一言、議会日誌等 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和4年 第2回（6月）定例会

令和4年第2回（6月）定例会は、令和4年6月10日から22日までの13日間の会期で開催し、令和4年度見附市一般会計補正予算など市長提出議案10件、議員提出議案1件の審議を行いました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (10件)	議第28号	専決処分について（見附市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第29号	専決処分について（見附市都市計画法条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第30号	専決処分について（見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第31号	専決処分について（令和3年度見附市一般会計補正予算（第15号））	◎承認	
	議第32号	専決処分について（令和4年度見附市一般会計補正予算（第1号））	◎承認	
	議第33号	令和4年度見附市一般会計補正予算（第2号）	○	総務 産業
	議第34号	見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	○	総務
	議第35号	監査委員の選任について	◎同意	
	議第36号	人権擁護委員候補者の推薦について	◎適任	
	議第37号	工事請負契約の締結について	○	
議員発議1件	議第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	◎	

意見書 1 件を関係機関へ提出しました

◆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書◆

(要旨)

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員に共通する願いです。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、新型コロナウイルス感染対策に伴う新たな業務も発生するなど、子どもたちに豊かな学びを保証するための教材研究等に十分な時間を確保することが困難な状況となっています。また、教員が足りず、予定していた人数を確保できないまま新年度を迎え、担任を配置できないという事例が全国で相次いでいます。30人以下学級の実現には、加配教員の増員や少数職種の配置増といった教職員定数の改善が必要不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を保障されるべきであることは、憲法上も要請される重要な事柄です。

国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識された上で、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、上記の現状を踏まえ、意見書に記載した事項を実現するよう強く要望し、内閣総理大臣ほか内閣官房長官、関係大臣あてに意見書を提出するものです。

議会を見よう！

～次の定例会は9月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

- ①議場で傍聴 ～ライブで！
当日、直接市役所5階の議場へおいでください。
- ②インターネットで生中継
本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。
- ③インターネットで録画中継
開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- ④会議録で読む
議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。



権 澤 直 純
議 員



◆中学校部活動の地域移行について

質問 今年度から教員顧問でない外部顧問による合同練習等を行うが、その内容や状況等について伺う。

答弁 今年度はソフトテニス連盟と卓球協会の協力を得て各学校に派遣している外部顧問が主体となり、月1回から2回程度、合同練習をする枠組みを整え、6月4日までに卓球、ソフトテニスにおいて中学校4校による合同練習をそれぞれ1回ずつ実施した。

質問 令和5年度から7年度までの3年間「改革集中期間」での当市の予定や令和7年度末以降の平日も地域移行になっていくところ、その他のチーム競技種目や文化部活動、中学校部活動の拠点校化、高校入試に係る調査書等、教職員の兼職兼業、部活動の地域移行による運営や部活動の地域移行における様々な各課題について伺う。

答弁 今年度、市では、有識者、保護者、スポーツ協会、学校関係者、行政などの関係者で構成する見附市部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、第1回は6月29日に行った。検討委員会事務局の学校教育課、まちづくり課が共同で今年度中に生徒や保護者のニーズを把握するとともに、卓球、ソフトテニスの合同練習によって得られた知見等を反映させ、市の実態に即した地域移行のビジョンやスケジュールを検討する。令和7年度までに休日の地域移行を完了することが目標として国では示されており、平日の地域移行についても踏まえた上で、それぞれ様々な各課題等について、今後の検討委員会で協議していきたい。



◆フードバンクに対する市の基本姿勢について

質問 新潟県内では、自治体とフードバンク団体が連携されているのは、新発田市とフードバンクしばたである。見附市は、フードバンクみつけと連携される考えはあるのか？

また、日本ではフードバンクが国策として取り込まれていないため、活動が制約され、フードバンク全体の活性化が図られない実情もある。見附市が先陣を切ってフードバンク団体と連携し、国、県への働きかけを稲田市長に率先してお願いしたい。市長の考えを伺う。

答弁 市では、昨年5月のフードバンクみつけ設立当初から、事業の普及啓発、市の施設でのフードドライブ会場の提供、また、生活困窮者とフードバンク団体との橋渡しなどを連携して支援しており、新発田市と同様の支援を行っている認識している。今後とも持続的に活動を支援するとともに、意

見交換を行い、必要に応じてフードバンクへの支援強化について国、県への働きかけを行っていききたい。

◆市道・県道相互移管と県道商店街の雁木の課題

質問 市道・県道の相互移管に伴い、工事完了後消雪組合の負担割合も決めなければならない、隣接住民の方は一番気にされていることと考える。当然、説明会を何回も開催されると思うが、いつ頃から始められる計画か。

答弁 過去の事例と同様に県道から市道となる箇所については、新たに地元の皆様から消雪組合を設立していただくとともに、見附市消雪施設整備実施要綱に基づく維持管理の負担をお願いすることになる。

また、市道から県道となる箇所については、新潟県の管理となることから、県道部分について地元負担はないものと考えている。今年度から、順次関係する消雪組合には説明を行う予定である。



関 三 郎
議 員





渋谷 芳 則
議 員



◆町内会運営と事務嘱託員制度について

質問 4月に実施されている嘱託員会議での町内会運営の課題として挙げられた意見について伺う。

答弁 近年、高齢化により肉体労働が困難になっているほか、空き家問題、消雪パイプの設置や除雪体制など各地域の要望を受けている。また、市では嘱託員会議のオンライン化、配布物を広報やホームページに変更した場合の効果など、デジタル化や会議の開催方法について検討していきたい。嘱託員の方々には、活性化と負担軽減の双方の観点から検討する必要があると考えている。

質問 市長が公約されたふれあい懇談会が実施されています。コミュニティ単位で開催の予定ですが、コミュニティ内の地域町内会長を中心とした懇談会が必要ではないか。

答弁 要望に応じて各地域コミュニティを単位として地域別のふれあい懇談会を実施している。その際は開催地域の町内会長や地域住民の方々からも参加いただいている。町内会長や区長は地域の要となる存在であり、こうし

た方々からの直接の意見や提案をこれからの見附市のまちづくりを考える上で大いに参考にし、さらに工夫を重ねて内容や体制の充実を図るよう検討していきたい。

◆選挙の投票率向上について

質問 期日前投票所がネーブルみつけに変更になり、期日前投票率が上がった。変更の理由と投票率のアップをどのように分析するか。

答弁 変更は車椅子への配慮、市役所より気軽に行ける場所、新型コロナウイルス感染症への対応などが主な理由である。投票率上昇の主な要因として、期日前投票の案内を実施していること、期日前投票の事由では旅行、外出が半数以上であり、休日には外出したい人が増えていると思われるが、詳細は今後の分析としたい。

質問 高齢者交通弱者への選挙対応策について、交通手段などの検討が必要ではないか。

答弁 他市ではバスを使った移動期日前投票所の実例もある。二重投票リスクや人的確保が難しいが、他市を参考に検討したい。

◆医療的ケア児への支援について

質問 見附市では、医療的ケア児（日常的に看護師等による医療行為が必要な子どもたち）への支援にはどのようなものがあるか。

答弁 市内保育園は、令和2年からわかば保育園で医療的ケア児の受け入れをしている。小学校では医療的ケア児を受け入れており、それぞれの学校に看護職員を配置している。在宅生活への支援は保健師への相談、経済的支援としては未熟児や難病医療の給付、補装具費、日常生活用具の給付費、特別児童扶養手当の支給などがある。家族の休息としても児童発達支援の児童福祉サービス、短期入所の障害福祉サービスも利用することができる。

質問 現在、見附市には医療的ケア児の放課後等デイサービスを受け入れている施設がない状態だが、どのように支援体制を整えていくのか。

答弁 医療的ケア児の受け入れには

通常の職員の他に看護職員の配置が必要である。しかし、看護職員の確保は医療・福祉の分野全体の大きな課題である。昨年に公布された“医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律”で医療的ケア児を受け入れた際の基本報酬も創設されており、事業所と情報共有し支援を進めていきたい。

また、医療的ケア児のみの放課後等デイサービス施設ということではなく、共生型サービスという介護を主に扱う施設でも事業所の手続きがあれば、医療的ケア児を受け入れることができる仕組みになっている。

質問 医療的ケア児で放課後等デイサービスが必要な方は近隣地域の施設を利用されているとのことだが、そちらに対する送迎の補助などはあるか。

答弁 医療的ケア児が市外の施設に出向いてサービスを受ける場合、現状では送迎の補助はない。



浅野 千 紘
議 員





石田 敏明
議員



◆稲田市長の所信表明に関する具体性について

質問 市長が想定する「暮らし満足ナンバーワン」の定義は何か。主観ではなく、個別具体的な根拠を示して、何をもって「ナンバーワン」なのか明確な解答を問う。

答弁 「暮らし満足ナンバーワンのまち」について、具体的な定義や数値目標を伴うものではない。しかしながら、私は、市民の皆様、見附市に住み続けたい、そして多くの皆様に見附市に住んでもらいたいと思ってもらえるまちにしたいとの思いである。「暮らし満足ナンバーワンのまち」は、市民の一人一人が我がまちこそが一番と誇りを持てるような見附市とすべく、課題の解決と将来にわたる市の発展に向けた市政運営の「理念」を表現したものである。

質問 「理念」は結構だが、見附市民それぞれ価値観は異なる。市長自身が

考える「暮らし満足ナンバーワンのまち」とは何か。

答弁 私の考えは、特に答える必要はないと考えている。市民の皆様が、一人一人がそれぞれ違う価値観があって、それぞれが「ナンバーワン」だと思えるまちになることが重要だと思っている。また、課題やニーズなどを取り上げ、それを解決していくことが大事ではないかと考えている。

質問 現在、市長が考えている当市の課題は何か。具体的な課題は想定しているか。

答弁 市民ニーズは、7つの柱で示している。その中にある各々課題を抱えていると考えているが、なかなか一言では表せない。市民の皆さんの声を聞きながら、その課題の何を優先すべきかしっかりと議論を深め、見附市民へ説明していけるように、まちづくりを進めていきたいと考えている。



渡辺 美絵
議員



◆ファミリーサポート事業と送迎の課題について

質問 保護者の方からの相談で、子どもの送迎のニーズが多々ある。ファミリーサポート事業の活用を勧めるが、実現しないケースが多々ある。提供会員の減少や高齢化が課題。今後ツタヤ跡地に子どもの居場所ができた後、行かせたいが送迎できないという声もある。今後の課題解決に向けての見解を伺う。

答弁 送迎に関する依頼は多く、マッチングに苦慮している。不足している理由としては、活動できる会員の全体数が少ないなど。対策としては、やはり提供会員の裾野を広げ、一人一人の負担感を軽減することが必要。今後も地域で支え合う子育て支援事業を充実できたらと考えている。

質問 個人対個人のファミリーサポート事業が限界だと考える。企業版・地域コミュニティ版・ボランティア団体版ファミリーサポートという団体や数人に振り分けて子育てサポート事業を仕切り直すというように枠組みを一か

ら仕切り直す時期ではないか。

答弁 横断的な検討体制の中の、子ども政策の中でも子どもの居場所の送迎のというのは、検討課題。地域や企業の力を借りて子育てを支えるためしっかりと議論していく。

質問 ツタヤ跡地にできる子どもの居場所について、子どもたちは学校から直に行ってもいいのか見附市の見解を伺う。

答弁 自宅以外の場所に一旦帰る場合は、その居場所について学校と情報共有をするようお願いをするなどして児童の所在の把握や安全の確保に努めている。児童の放課後の行動については、児童、保護者が学校と各家庭の事情を共有して対応しているため、保護者として、児童が子どもの居場所を経由して自宅へ帰ることを希望する場合は、所在の確認や道中の安全の確保を保護者と児童とで考え、学校と共有することが必要となる。必要に応じて柔軟な対応ができないか各学校と検討していきたい。



大坪 正幸
議員



◆地域力創造アドバイザー導入で何がどう変わるのか？

質問 地域力創造アドバイザー導入を検討した理由、株式会社CASE、代表取締役近藤威志（たけし）氏を選定した理由は？

答弁 まちと産業を元気にするための積極的な取組が必要で、市ではどの分野にどう取り組むことが効果的か考え本制度の活用に至った。人材選考では総務省の人材リストなどから、①起業や事業立ち上げの経験豊富でビジネス感覚がある、②単なるコンサルティングではなく自らが現地で積極的に行動し多様な関係者との議論や調整ができる、③地方創生に関する国の制度を熟知し活用実績が豊富、④国の制度を活用し地元でできない場合は自らが事業を立ち上げることができる。以上の点でスピード感を持ち近藤氏を候補に選定した。

質問 市が取り組みたい課題は4つ。①ふるさと納税等の強化、②新たな魅力開発や販路開拓など産業振興の体制強化とまちなか活性化、③市有財産等

を含めた空き家、空き地の利活用、④UIターンや定住促進と見附のファンの維持拡大。予算、資源に限られる中で4つの課題の緊急度、重要度での優先順位は？

答弁 将来的な財政状況は楽観視できず、他の自治体と比較し寄附額が低いふるさと納税が最優先。その他の課題の優先順位は一体的に議論し詳細を詰めたい。

質問 市内の関係団体（見附商工会、観光物産協会等）、企業、市民との連携、協力は不可欠。本事業による新たな取組が既存の事業領域と重複する分野や法令、条例などの規制、従来の商習慣、地域に根差した風習などが障壁となる可能性やリスクも想定されるが？

答弁 具体的な個々の事業の実施では市民や事業者、関係団体など幅広い関わりが想定され、地元の理解を得ながら進めることが重要。関係者への説明は市とアドバイザーが連携して行い、地域の関係者の意見も取り入れ、リスクを軽減するための支援の必要性もしっかり議論したい。

◆災害緊急告知ラジオの配備について

初めに緊急告知ラジオについて説明します。長岡地域のコミュニティ放送局である「FMながおか」の電波が受信できれば電源がオフになっていても災害時、緊急放送を受信して約1秒で自動的に起動し、緊急情報を受け取ることができるラジオです。防災を目的とするラジオの配備について、長岡地域災害時相互応援協定を結んでいる4市町の各世帯への防災ラジオ配備率を調査した結果、小千谷市と出雲崎町100%、長岡市は8.6%、見附市の配備率は全世帯の0.6%の調査結果でした。

質問 屋外に設置してある屋外防災無線（サイレン・スピーカー）について、聞き取れないとの苦情が市民から過去に寄せられたかについて伺う。

答弁 防災スピーカーからの音声がよく聞こえなかったとの電話での問い合わせや手紙、メール等で年間数件届いている。

質問 市民の1割弱が緊急情報弱者であることを市はどの様に受け止めているか伺う。

答弁 現在、設置の防災スピーカーについては、気象条件や生活環境により聞こえにくい状況になる場所があることは認識している。市民の16歳以上90歳未満で9割強、3万人強の方が携帯電話を所有していることから、さらに緊急情報メールの登録拡大を進めていきたい。防災情報については、全ての市民に伝わらなければならないと考えており、緊急告知ラジオも一つの手段としてしっかり検証し、検討していきたい。

質問 今後防災ラジオの個人的な購入又は障害者への貸与についての対応方針を伺う。

答弁 障害者や個人に対する制度としては今はないが、健康福祉課等と障害者手帳をお持ちの方、緊急避難が困難な方に情報伝達できるような仕組みについて今後検討したいと思う。



徳 永 英 明
議員





五十嵐 勝
議員



◆アフターコロナ時代と見附市の活性化に向けた取組みについて

質問 現在コロナも落ち着き、まちの元気につながる市民活動の活性化や地域経済支援の効果等をどのように考えておられるか？

答弁 一定のルールを守り市民活動をされていると伺っていて、まちの元気につながり感謝している。市のクーポン券等も利用効果や消費の誘導に繋がっていると評価している。引き続き経済の動向を注視したい。

質問 地域コミュニティや市民活動も高齢者が多いと感じている。若者や多世代が参画する世代間交流を促進する支援はどうか？

答弁 市民活動、ボランティア、コミュニティ等は市の大きな力となっている。指摘の通り十分とは言えず若い世代にも参加を促す世代間交流を促進し活性化につなげたい。

質問 市内 11 か所のコミュニティの連携が不足と感じる。人材、ノウハウ、用具機材等も連携して相乗効果を上げられないか？

答弁 月 1 回センター長会議で情報共

有しているが、まだ連携が進んでない部分も多い。今後、一層の連携促進を考えていきたい。

質問 駅周辺の活性化はアンケート結果でも望まれており、駐輪場整備等の新年度予算も全会一致で承認されている。高校生や若者の交流拠点として、また、市内商店街と今町商店街の中間に位置する駅周辺の活性化は大切。また、この活性化業務で契約した do みつけの役割も併せて改めて伺う。

答弁 駅自体の機能活性化に加え、高校生や若者の活動拠点機能にも取り組む。do みつけには見附・今町を結ぶ拠点づくりを含め、市全体に波及する活動に期待する。

質問 地域力創造アドバイザーは市の直面する課題解決の人材と思う。外側から見た市の魅力を発見し市内の様々な団体や組織と情報共有、連携して魅力作りや解決に向けた成果を期待するが市長の思いは？

答弁 アドバイザーの活用を通し、市の課題解決や公約に掲げた暮らし満足 No.1 につなげ、さらに一段上のまちづくりを目指したい。



馬場 哲二
議員



◆原発再稼働に関わる諸課題について

質問 東京電力のずさんな管理体制による不祥事の発覚で、柏崎刈羽原発は運転禁止命令が出されている。再稼働防止の取り組みのさなか、5/25、26日の記者会見で不祥事の発覚が公表された。反省も見直しも改善も見られない東京電力には、事業を行う適格性に問題があるのではないか。

答弁 関係者からは原発運転の適格性を問う厳しい声が聞かれる。適格性については懐疑的に思っている。

質問 国は、福島原発事故を受けて、原発から5キロから30キロ圏内の自治体を避難準備区域に指定、避難計画の策定を求めている。UPZ 議員協議会が稲田市長と懇談し、原発再稼働で事前了解権を含む東電との安全協定締結を要請しています。どのように受け止めているか。

答弁 市民に方向性を示す必要があり、専門的知見が必要となる。見附市にはそのような人材がおらず、現段階

では判断することは難しい。県は3つの検証を進め、その結果を踏まえ判断すると考えている。今後の県の判断を見守っていく。

質問 私たち市民は高度な知見はない。経験したこと、見たことを通じて判断している。高度な知見と言われると、市民の声は閉ざされる。

答弁 市民の声をシャットアウトしない。しっかり市民の声を聞いて、県のほうにしっかり伝えていく。

質問 担当者の頑張りは良く分かるが、全市民避難となった場合、現実的には対応する体制をつくることはできないのではないか。

答弁 全市民避難となった場合、自家用車あるいは市が用意するバス、市民全員が避難するには困難が予想される。雪のあった場合の避難など、原子力に関する課題が300くらいあるため、県及び関係市と協力し、対策を取っていくとしかお答えできない。



佐野 統 康
議 員



◆地域力創造アドバイザー導入について

質問 総務省の外部専門家制度を活用して、今までにない視点やアイデアで見附独自の魅力や価値向上、地域課題の解決を図りたいとのこと。今後の方針や進め方について伺う。

答弁 人口減少対策や地域産業活性化などは特効薬のない共通の課題であり、地域活性化の取り組み実績と多様な視点を持つアドバイザーの知見やノウハウを活用して、効果的に地域課題を解決していく。

質問 具体的に何をしてもらい、どの市役所部署が責任を持ち、結果を出していくのかを伺う。

答弁 市における取り組み経緯や課題の現状、地域特性をアドバイザーと情報共有し、課題の洗い出しや優先順位、体制づくりを議論し、関係者の理解を得て取り組み内容や数値目標を決めていく。

本事業活用や調整業務は、企画調整

課が中心となって進め、具体的な議論は庁内で立ち上げた横断的検討体制を活用し、地域経済課など関係課と連携して組織全体で調整し、具体化した後の事業を進めていく。

質問 観光物産協会への関与や、今後の戦略を伺う。

答弁 同協会は物産及び観光振興を担っており、関係する提案があった場合は事業実施の是非や役割分担も含めて、市が関与して調整していきたい。

質問 地域おこし協力隊制度は、市では人数も成功事例も少ないようだが、本事業導入による運動と底上げ策を伺う。

答弁 地域おこし協力隊との連携の件は、アドバイザーが提案した事業のプレーヤーとして制度を積極かつ大胆に活用することも視野に入れて議論していきたい。

過去の失敗経験も踏まえた上で、どのように運営するかも含めてしっかりアドバイスいただけると期待している。



星野 雄 哉
議 員



◆市長定例記者会見の発表内容について

質問 会見の開催にあたって、議会への説明よりも前に記者会見を開く意図はあるのか。

答弁 報道機関に集まってもらう関係上、日程などの調整が必要なため、議員協議会の開催日と同日の中で、やむを得ず午前、午後という前後が生じた。例年3月議会前の予算案発表の記者会見の例に倣う形で実施した。報道への公表を優先するという意図はない。

質問 記者会見の仕方について、発表内容や手順等に問題はないという認識か。

答弁 当初は順番がこれでいいのかという話が出たが、2月の新年度予算の発表が今までこのパターンでやっているもので、そこはいいのではないかと話で落ち着いた。

質問 いいのではないかと落ち着くのがそもそも議会軽視なのではないのかと考えられる。記者会見の都合でやむを得なくても議会、議員に対しては事情を説明して理解、了解を得てから行うべきだったのではないか。

答弁 言われるとおり、あらかじめ了解を取ってから記者会見をすること

が適切だった。

◆まちなか賑わいとほっとぴあ活用について

質問 現状のほっとぴあは、まちなかにとってどれくらいの価値があると評価しているか。

答弁 スマートウェルネスみつけに必要な施設の一つである。世代を超え、幅広く市内外から人を呼び込む交流拠点として、また災害時には避難所的機能を持つなど、市民のための公共施設として重要な役割を担っている。

質問 ほっとぴあによるまちなか賑わいの創出は当初と変わらずに目的となっているのか。

答弁 まちなか賑わいの中核となるものは、ほっとぴあだということには間違いない。

質問 市民の方からは、もう無理に連携しなくていい、まちなか賑わいと別個で考えるべきといった声も多いが、今後ほっとぴあを活用した賑わい創出の検討をやめる判断に至ることはあるのか。

答弁 無視して考えていくことは多分ない。直接賑わいに繋げるか、副次的に考えるか。いずれにせよ、ほっとぴあは外せない施設である。

令和3年度 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に議員一人当たり年間12万円が交付されます。収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。

(単位:円)

会派名	収入		支出				差引残額	主な内容
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	資料作成費		
日本共産党議員団	240,000	0	0	201,176	25,435	0	13,389	広報費： 議会報告発行
新政市民クラブ	360,000	0	2,560	256,338	5,310	25,222	70,570	広報費： 会派活動報告発行
見政会	360,000	88,370	0	196,900	4,499	0	70,231	広報費： 見政会だより発行
みつけ創政	600,000	0	150,550	131,857	33,660	39,543	244,390	研修費： 全国地方議会議員勉強会
見新の会	240,000	10,000	0	0	20,680	0	209,320	資料購入費： 書籍代
木原大輔 (1月～3月)	30,000	0	0	0	0	0	30,000	
星野雄哉 (1月～3月)	30,000	0	0	0	6,270	1,385	22,345	資料購入費： 書籍代

(注1) 各会派ごとの議員名(令和3年12月に補欠選挙あり2名が当選)

- ・日本共産党議員団(2名) 高橋健一、馬場哲二
- ・新政市民クラブ(3名) 佐々木志津子、榊澤直純、五十嵐勝
- ・見政会(3名) 大坪正幸、渋谷芳則、関三郎
- ・みつけ創政(5名) 徳永英明、浅野千紘、渡辺美絵、佐野統康、重信元子
- ・見新の会(2名) 佐野勇、石田敏明
- ・無会派(2名) 1月～3月 木原大輔、星野雄哉

(注2) 無会派の2名は任期が令和3年12月12日からのため、政務活動費は令和4年1月から3月分までの30,000円を交付。

(注3) 差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。

※掲載されている記事の著作権は関係機関に帰属します。



マチイロ

マチを好きになるアプリ



議会だよりを スマホ・タブレットで

無料

いつでも気軽に広報見附を読んでもらうため、スマートフォンやタブレットなどの無料アプリ「マチイロ」で広報見附を配信しています。記事のスクラップやSNSでのシェアも可能ですので、ぜひご利用ください。

■特徴

- ・最新号の発行日にプッシュ通知でお知らせします。
- ・画像や記事の切り取り・保存、メールの添付やSNSでのシェアができます。
- ・昨年度のバックナンバーも見ることができます。
- ・市ホームページの最新情報を、興味のある分野でカテゴリ分けして見ることができます。
- ・議会だよりも配信します。

■マチイロの使い方

1. マチイロのアプリを無料ダウンロード
 アンドロイド  IOS 
2. 居住地を見附市に設定、性別、生年月日を登録して終了です。



行政視察報告

【総務文教委員会 6月28～29日】

■山形県鶴岡市「全天候型の子どもの遊び場について」

平成30年に「キッズドームソライ」(民間施設)として開業。施設内には様々な工夫があり、子どもたちの興味と好奇心をそそり、大人でも子どもたちと一緒に居やすい居心地の良い空間演出がされており、「アソビバ」としての体を動かして楽しむ屋内遊戯施設だけではなく、想像力も掻き立てる「ツクルバ」の環境や様々な工夫が、ものづくりから成長へとつながる児童のための教育施設であると感じました。



■山形県東根市「PFIを活用した複合型施設の整備について」

複合型の公益文化施設『まなびあテラス』を視察。図書館、美術館、市民活動支援センターの機能を1つにまとめ、カフェも施設内に入って大変居心地の良い空間の施設であり、駅や商業区域にも近く人の流れとロケーション的にも交流できる良い施設でした。「まなびあサポーターズクラブ」の活動状況も参考に見附市の市民活動やボランティアに対してもよりよい各市民活動となるように良い変化が必要とも感じました。

副委員長 樺澤 直純

【産業厚生委員会 6月28日】

■南魚沼市「事業創発拠点の取り組みについて」、「牧之通り暮らしまちなみ出会い空間整備事業について」

起業・創業を目指す人の支援を行うため、「南魚沼市事業創発拠点」を令和4年4月より六日町駅1階に開設。六日町駅前には市役所、図書館、ショッピングセンター、病院等、日常生活における施設が整っている。見附駅利用者は4,000人/日の昇降客で7割が高校生。駅前周辺に賑わいを創発する拠点にするには、核となるべき施設が欠かせないと思います。できるならば、当初の計画にあった見附駅前の日通倉庫をリニューアルして市民の交流施設として活用できれば見附駅周辺整備の観点が見えてくる様な気がしました。

牧之通りについては、世代交代をするにつれて、買い物のスタイルも変化して行く事から、組合維持についての難しい面が今後出てくるのではないかと感じました。

副委員長 徳永 英明



駅内の事業創発拠点

議会トピックス

タブレット端末を導入 全議員へ貸与



見附市議会では令和3年11月より議員一人一人にタブレットを貸与し、令和4年4月からは本格的に運用を始め、議案や会議資料等は紙による配布をやめ、すべてタブレットを通して配布しています。連絡体制、スケジュール管理、情報共有などすべてタブレットにより運用することとしました。



議員に表彰状

市議会議員として多大な功績が認められ(議員在職15年)、全国市議会議長会、北信越市議会議長会から、高橋議員、関議員が表彰されました。

賞状の伝達式は、6月定例会初日に議場で行われました。



高橋議員

関議員

議会日誌

= 5月 =

- 16日 全国自治体病院経営都市議会協議会
- 20日 議員協議会
- 25日 全国市議会議長会
- 26日 市議会議員共済会

= 6月 =

- 3日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
- 10日 市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
- 14日 市議会定例会（一般質問）
- 15日 市議会定例会（一般質問）
- 16日 総務文教委員会
- 17日 産業厚生委員会
- 20日 長岡地域土地開発公社審議委員会
合同所管事務調査
- 22日 議会運営委員会
市議会定例会（最終日）
- 28日 総務文教委員会行政視察(28~29日)
産業厚生委員会行政視察

= 7月 =

- 20日 議会運営委員会
- 21日 議員協議会
議会だより編集委員会
- 29日 議会運営委員会行政視察

(行政視察来庁)

7月：福岡県糟屋地区副議長会、五泉市

編集後記

新型コロナウイルス感染が3年目に入りましたが、今季ゴールデンウィークより国からの規制が緩和されゆっくりではありますが、今までの日常生活が戻りかけてきた様に感じられます。

本市議会においても、コロナ禍による影響で中断されていた県外からの行政視察の受け入れも7月より再開されました。また、令和3年12月12日の市長選と同時に行われた市議会議員補欠選挙にて、新たに2人の市議会議員が当選され、約1年10カ月ぶりに定数17人での円滑な活動が復活してきました。

これからも、市長と議会と対等の立場に立ち、互いに協議を重ねて市民のための市政を運営してまいります。

市民の皆様より、議会に対して忌憚のない御意見、御要望をお待ちしております。

議会だより編集委員 徳永 英明

【議会だより編集委員会】

委員長 馬場 哲二
副委員長 渋谷 芳則
委員 樺澤 直純 渡辺 美絵 徳永 英明

議会を傍聴しませんか

◆9月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
9. 2	金	午前 10 時	本会議（議案上程等） 決算特別委員会
9. 6	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
9. 7	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
9. 8	木	午前 10 時	総務文教委員会
9. 9	金	午前 10 時	産業厚生委員会
9.12	月	午前 10 時	決算特別委員会
9.13	火	午前 10 時	決算特別委員会
9.14	水	午前 10 時	決算特別委員会
9.16	金	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議32名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

〈ホームページアドレス〉

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)

このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

市議会は身近な存在

市議会だよりはほぼ、毎号読ませていただいております。特に市政に関心があるというわけでもないのですが、私たちが1票を投じた議員さんがどんな発言をしているのだろうか？

ちょっと気になるから、というのがあります。「政治」というと遠くて難しいイメージ。けれども、市議会だよりを読むと、「ああこんなことも議会に挙げてくれるのだ」と。これも世の中をよくするための「政治」の第一歩だよなと気付かされます。住みやすいまちづくりは、住んでいる私たちが日ごろ感じている様々な問題を議員さんが投げかけてゆくことなのでしょう。何も発言しない議員がいる、というのは何も意見や要望を言わない市民がいるということなのかもしれません。市議会は身近な存在であり、その市議会を活性化していくのは、私たち市民なのだと思えば、市議会だよりを読むたび思うところです。

今町 大湊 フサ子